

入会権とコモンズ

東日本入会・山村研究会

代表運営委員 笠原 義人

(宇都宮大学名誉教授)

入会とは、人々が入り会って、共同で利用する関係をいう。「入り会い」とは、いわば縄張り(動物の固体や集団が競争者を浸入させないように占有する一定の地域。領分)であり、土地に対する支配権能(直接目的物を支配して利益を享受できる権利を主張し行使できる能力)を意味する。入会とは、単に収益のみを意味するものではなく、基本的には土地の支配(共同支配)を意味する。

入会地とは、村(むら、この村は現在の町村にあたる村のことではなく、大字あるいはその下部組織ともいえる組などの集落をいう)の人々が、共同で管理し、あるいは共同で所有する土地のことである。入会地は山林原野が多く、地方によって呼び名はさまざまで、共有地・共有林、部落有林、区有地、大字有地、村山、仲間山、などと呼ばれている。(中尾英俊 『入会権—その本質と現代的課題—』1~15頁 勁草書房 2009年)

ところで、コモンズとは、入会、入会権とは、違った、新しい世界の用語である。2009年8月に開催された「東日本入会・山村研究会第1回研究大会」では、山村の将来像と関わらせて、「入り会う」ことの可能性を考えることが主題となった。すなわち、新しい用語であるコモンズ(コモンズ論)と、入会・入会権と、如何に、どのように、結合させるかの共通理解を得ようと、積極的な討論が行われた。

コモンズという言葉に、入会を単純に読みかえることはできない。入会権とは言えないような山の利用が農山村の所々に、現実に存在しており、それらをコモンズという言葉で現すこと、すなわち、入会の論点からこぼれ落ちていくような、共同利用・共同所有の実態を、コモンズと呼ぶ。コモンズは、入会よりは広い概念であり、入会もコモンズであるが、コモンズは入会とは決して言えない。山田卓生(日本大学)会員の発言によれば、コモンズと入会では、コモンズと言うと10くらいのこと、入会はコモンズの中の2とか1くらいのこと、決して対等には扱えない概念である。かくして、村や地域の中で、様々な争いや錯綜した利害関係の矛盾が出てくるが、そういうものを広く取り扱う時は、このコモンズという概念が使い易いという共通理解が得られた。

しかし、今日でも、入会権についての研究や議論の重要性は、変わることなく存在する。入会権は、民法上の権利であり、現在の社会に適應して生きている権利である。美しい緑の山々、そしてそこから得られる清らかな水、その源が入会地であり、それを守ってきた、そして、現在も守っている権利が入会権である、という事実を十分認識すべきである。我が国の入会地は、一般に不毛の原野でも樹木の生立しない岩山

でもなく、そのほとんどが針葉樹・広葉樹の生育する山林か、野草が叢生し、菜類・穀類を栽培する土地である。共同所有地の共有持分権者が、その土地を恒常的に管理できる土地に定住して、それらの者の不断の管理があればこそ山の縁が守られ、それによって清流も保たれているのである(中尾英俊『入会権—その本質と現代的課題—』352～353頁 勁草書房 2009年)。